

令和3年度 事業計画



日本赤十字社山口県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する
7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、
苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、
いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、
赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、
すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、
互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

はじめに	1
1 災害救護体制の充実・強化	2
2 健康・安全のための知識・技術の普及	7
3 青少年赤十字活動	9
4 国際活動	11
5 赤十字奉仕団による活動	13
6 赤十字思想の普及	17
7 赤十字活動資金の確保	21
8 医療事業	25
9 看護師の養成	32
10 血液事業	32

はじめに

平素から、赤十字事業の推進に、格別のご支援とご協力をいただいております、厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が、国内はもとより、世界的に深刻な問題となり、日赤では、その発生初期から、クルーズ船への医療救護班の派遣に始まり、急増する感染者に対する医療の確保、更には、ウイルスがもたらす不安・偏見・差別をなくすための啓発活動に総力を傾けて戦ってきました。

一方、こうしたコロナ禍にあっても、度重なる大雨により、全国の各地で、甚大な被害が生じ、その都度、災害救護活動に全力を尽くしました。

こうした全社的な取組みに加え、山口県支部・施設では、県内の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、赤十字病院での治療や血液事業の継続、青少年への感染に関わる差別や偏見の防止啓発活動、感染防止対策を講じながらの救急法等の講習普及など、県民の皆様に寄り添った活動を続けています。

これもひとえに、県民の皆様の温かいご支援のたまものであり、心から感謝を申し上げる次第です。

令和3年度においても、「一人でも多くの苦しんでいる人を救う」ため、災害救護体制の強化、健康安全事業の充実、青少年赤十字の育成、医療・血液事業など、ウイズコロナの時代に対応した「救うを託されている」赤十字ならではの人道支援を未来に向かって継続していきたいと考えていますので、皆様方の一層のお力添えを賜りますよう今後も、お願い申し上げます。

日本赤十字社山口県支部

1 災害救護体制の充実・強化

災害救護は、日本赤十字社法に明示された赤十字の事業の中で、最も重要なものです。

山口県支部では、頻発化・激甚化・広域化する災害に備え、常備救護班を編成し、各施設に救護要員を登録し訓練や研修を行うとともに、必要な資機材を整備して災害対応能力の強化を図っています。

現下のコロナ禍においても、万全の感染症対策を講じて、災害からいのちを守り被災した人々の苦痛を軽減するための活動を重点事業として取り組みます。

(1) 救護班の編成、救護要員の養成・訓練・研修の実施

①救護班と救護要員の養成・登録

災害発生後、直ちに医療救護活動ができるよう、山口及び小野田赤十字病院の医師や看護師等で編成した常備救護班 8 個班を配備し、各施設に救護要員を登録しています。

○施設別救護班編成状況および救護要員の職種別登録者数 (令和3年4月1日予定)

区分 施設	常備救護班 編成数	本部災害対策 要員	救護班要員						血液供給要員	本部災害対策 支援要員	合計
			医師	看護師長	看護師	主事	薬剤師	助産師			
支 部		10 人									10 人
山口赤十字病院	6 個班	6 人	12 人	12 人	329 人	24 人	2 人	3 人		6 人	394 人
小野田赤十字病院	2 個班	3 人	3 人	4 人	8 人	8 人	2 人				28 人
血液センター		8 人	2 人		21 人	11 人			9 人	4 人	55 人
合 計	8 個班	27 人	17 人	16 人	358 人	43 人	4 人	3 人	9 人	10 人	487 人

○救護班 1 個班の編成基準

医師 (班長)	看護師長	看護師	主事 (事務)	計
1 人	1 人	2 人	2 人	6 人

※第 1 班には、薬剤師 1 人を加えて 7 人で編成します。

②救護要員の訓練・研修

赤十字の使命である災害救護活動を迅速かつ的確に実施するため、救護訓練への参加や救護要員のための研修会を通じて救護知識の習得と技術の向上を図ります。

令和 3 年度は、前年度に引き続き、感染防止対策を徹底し初動対応や救護資

機材運用等の訓練を行うほか、他機関との連携強化を目指す山口県総合防災訓練の参加や災害救護に必要な知識・技術を習得するための研修等に救護要員を派遣し、新型コロナウイルス感染症流行下の即応救護体制の充実を図ります。

○災害救護訓練

訓練名	開催月日	主催	会場	参加予定者
山口県総合防災訓練	5月23日	山口県	宇部県民局管内	小野田救護班
山口県支部受援対応マニュアル検証訓練	5～6月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	災害対策本部要員
救護員としての赤十字看護師研修災害救護演習	10月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	山口・小野田看護師
中国・四国ブロック災害救護訓練	11月	日赤香川県支部	香川県	小野田救護班
山口県支部救護訓練	1月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	救護班、血液供給要員

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止・延期、会場変更等の可能性あり。

○災害救護研修

研修名	開催月日	主催	会場	参加予定者
救護員基礎研修会	5月	日赤山口県支部	日赤山口県支部	救護要員
救護員としての赤十字看護師研修	R1.2～10月	日赤山口県支部	日赤山口県支部 小野田赤十字病院	看護師
全国赤十字救護班研修会	年3回	日赤本社	日赤本社	各施設救護要員
日赤災害医療コーディネート研修会	年3回	日赤本社	未定	各病院1人
原子力災害対応基礎研修会	年1回	日赤本社	未定	山口救護班
こころのケア要員養成研修会	年2回	日赤山口県支部	日赤山口県支部 小野田赤十字病院	各25人
こころのケア指導者養成研修会	年1回	日赤本社	日赤本社	小野田病院 1人
中国・四国ブロック災害対策本部要員研修	2月	日赤岡山県支部	岡山市	各施設救護要員

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止・延期、会場変更等の可能性あり。

(2) 救護装備の整備

①業務用無線基地局の更新

国が進めている新スプリアス規格に対応するために、平成30年度から業務

用無線局の更新を計画的に進めてきましたが、令和 3 年度に 400MHz 帯無線
基地局を更新し、全ての無線局の更新が完了します。

機種 年度		H30	R1	R2	R3	合計
150MHz	基地局	-	-	1 台	-	1 台
	移動局	8 台	7 台	-	-	15 台
400MHz	基地局	-	-	-	1 台	1 台
	移動局	3 台	8 台	2 台	-	13 台

②救護資機材の整備

災害時等要支援活動時に迅速かつ的確に対応するために、野外活動用資機材
について追加整備を行います。

品 目	数 量
大型投光器	1

○救護用車両保有数（令和 2 年 12 月 1 日現在）

車 両 種 別	支 部	山口病院	小野田病院	合 計
救急車	1 台	1 台	1 台	3 台
災害救援車	7 台	1 台		8 台
合計	8 台	2 台	1 台	11 台

○救護用資機材保有数（令和 2 年 12 月 1 日現在）

品 目	支 部	病 院	血液センター	合 計
医療セット	2 セット	2 セット		4 セット
携帯用医療セット	1 セット			1 セット
パイプテント	5 張	2 張	4 張	11 張
ドラッシュテント	2 張			2 張
エアテント	2 張			2 張
担架	24 台	3 台		27 台
折畳寝台	35 台	12 台		47 台
発電機	2 台			2 台
蓄電池	3 台			3 台
投光器	1 台			1 台
折畳テーブル	4 台			4 台
折畳ホワイトボード	2 台			2 台
個人線量計	28 個			28 個
サーバイメーター	1 個			1 個

品 目	支 部	病 院	血液センター	合 計
衛星電話	5 台	2 台	3 台	10 台
無線 (150MHz)	23 台	7 台	16 台	43 台
無線 (400MHz)	14 台	4 台		18 台

③AED の整備

「人間の苦痛を予防・軽減する」という赤十字の使命を達成することを目的に、各地区・分区の要請により公共施設等へ設置しておりますが、令和 3 年度も必要に応じて整備を行います。

(単位：台)

年度	H19～25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
新規台数	114	11	6	7	7	1	0	0	0	146
更新台数	-	27	22	18	14	12	2	13	22	108

(3) 救援物資の備蓄

赤十字では、災害等の発生に備えて救援物資を備蓄しています。また、被災者へ速やかに配布できるよう、一部を地区・分区に分置しています。

(令和 2 年 12 月現在)

	毛 布	緊急セット	安眠セット	バスタオル	タオルケット
地 区 分 区	4,693 枚	689 セット	585 セット	1,511 枚	—
小野田赤十字病院	400 枚	936 セット	36 セット	0 枚	500 枚
山口県支部	980 枚	66 セット	108 セット	500 枚	800 枚
合 計	6,073 枚	1,691 セット	729 セット	2,011 枚	1,300 枚

(4) 臨時救護

公的な式典、大会等の際して、参加される多くの人々の万が一に備えるために、救護員を派遣しています。令和 3 年度も救護員の派遣を予定しています。

(5) 災害被災者支援

県内で災害等の被害にあわれた方々に対して、毛布・緊急セット・バスタオル等の救援物資を配布します。また、災害により死亡された方には、ご遺族に対して弔慰金を交付します。

(6) 義援金の募集

災害時には、必要に応じて義援金の募集を行い、被災者の支援に努めます。

(7) 防災・減災の普及・啓発

日頃から防災・減災の取り組みを進め、地域の防災に関する知識・意識の向上と自助・共助の力を高めていくことを目的として、広く県民を対象とした防災・減災の知識・技術の普及を継続して行います。

①地域・教育現場・企業における防災講習・セミナー

感染症拡大防止に配慮して、自治会・町内会等地域防災の取り組みの場、学校等の防災教育現場や企業における職域研修等での要請に対し、災害の備えを進めるための防災知識・役立つ技術を内容とする講習、地域住民の防災意識の向上を目的とするセミナーなどを行います。

また、防災の専門家や教育現場の指導者と連携して進める赤十字防災教育プログラムや防災ワークショップも引き続き推進していきます。

- ・令和2年度は感染症の影響により、6回の開催でした。(12月1日現在)
- ・令和3年度も要請に対して、感染状況に合わせて可能な限り開催します。

②防災ボランティアの養成

職員とボランティアが一体となった支援体制の構築を目指して、平時には、防災・減災意識の啓発を、災害時には日赤山口県支部が実施する救護活動を支援し、地域防災に貢献できる人材を養成します。

名 称	実施時期	会 場	養成者数
防災ボランティア 養成研修会	下半期	日赤山口県支部	30 人程度

2 健康・安全のための知識・技術の普及

日本赤十字社では、「人間の苦痛を予防・軽減し、生命の尊厳を確保する」という赤十字の理念を、具体的な知識や技術として一般の人々に広めることを目的として、『いのちを守る赤十字講習会』を開催しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、WEBによるオンライン講習を実施するなど、新しい生活様式に合わせた形で3密を避けながら、延べ受講者数9,000人を目標に講習会を開催していきます。

○講習の種類と内容

講 習 名	講 習 内 容
救急法	心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去、急病・けがの手当（止血・包帯・固定）、搬送等
水上安全法	泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当、海・河川・湖沼での事故防止等
健康生活支援講習	誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や、高齢者の支援・自立に役立つ介護技術等
幼児安全法	こどもに起こりやすい事故の予防と手当、こどもの病気と看病、こどもに対する心肺蘇生及びAEDの使い方等
家庭あんま術	病気の予防や疲労回復などの健康増進を目的とした、家庭でできるあんま術の知識と技術

○講習実施回数及び受講者数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (11月30日現在)
実施回数	450回	429回	383回	116回
受講者数	15,689人	16,341人	14,136人	3,822人

(1) 各種講習の実施

区 分	実施時期	令和3年度 受講者数(計画)	令和2年度 受講者数(計画)
救急法基礎講習	通 年	400人	450人
救急法救急員養成講習	通 年	150人	150人
救急法短期講習	通 年	8,000人	10,500人
水上安全法救助員Ⅰ養成講習	開催予定なし	0人	20人
水上安全法短期講習	5月～8月	200人	1,800人
健康生活支援員養成講習	未定	20人	20人
健康生活支援短期講習	通 年	50人	700人
幼児安全法支援員養成講習	未定	20人	20人
幼児安全法短期講習	通 年	100人	1,200人
家庭あんま術講習	通 年	60人	140人
合 計		9,000人	15,000人

(2) 講習普及指導員の育成

各講習を普及推進していくために、定期的な研修等を通じ資質の向上に努めます。

区 分	令和 2 年度指導員数(予定)		
救急法指導員	171 人		
水上安全法指導員Ⅰ	6 人		
水上安全法指導員Ⅱ	21 人		
健康生活支援講習指導員	32 人		
幼児安全法指導員	73 人		
研 修 名	実施時期	会 場	参加者
救急法等指導員研修会	未定	未定	救急法等指導員
水上安全法指導員研修会	未定	未定	水上安全法指導員
幼児安全法指導員研修会	未定	未定	幼児安全法指導員
健康生活支援講習指導員研修会	未定	未定	健康生活支援講習指導員

(3) 講師の養成

各種講習会の指導員を養成するための講師のうち、令和 3 年度は幼児安全法の講師を養成し、指導体制の充実を図ります。

・講師在籍状況

種 別	人 数
救急法	3
健康生活支援講習	2
幼児安全法	1

3 青少年赤十字活動

次世代を担う青少年が、思いやりの心を育み赤十字精神に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、加盟園・校の拡大を進めるとともに、指導体制の充実やメンバーの増強と資質の向上に努めます。

また、いのちを守る知識と技術を身に付けるための防災教育、赤十字の普及に向けた赤十字シンボルツリー「イトスギ」の植樹事業を進めます。

(1) 加盟園・校の拡大と活動の充実

①加盟園・校の拡大

各市町での教員の集まる機会などに職員が足を運び、加盟促進を図ります。

○加盟の状況（15 園・139 校） ※令和 2 年 11 月 30 日現在

区 分	加盟数	区 分	加盟数	区 分	加盟数
保育園	2 園	幼稚園	13 園	小学校	73 校
中学校	30 校	高等学校	35 校	総合支援学校	1 校

○加盟園・校の推移 ※各年度 3 月 31 日時点（令和 2 年度は 11 月 30 日現在）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
幼保	18 園	18 園	18 園	18 園	15 園
小中高	133 校	136 校	141 校	143 校	139 校
合計	151 園・校	154 園・校	159 園・校	161 園・校	154 園・校

②活動助成

県下の加盟園・校が青少年赤十字の掲げる実践目標「健康・安全、奉仕、国際理解・親善」及び態度目標「気づき、考え、実行する」に基づく園・学校単位で行う地域活動・研修等に対して、開催経費の一部助成を行います。

○令和 3 年度の助成予定

区 分	助 成 金 額
幼稚園・保育園	100,000 円
小 学 校	800,000 円
中 学 校	150,000 円
高 等 学 校	300,000 円
計	1,350,000 円

※金額は、活動する園児・児童・生徒数により、上限 3 万円まで。

(2) 指導体制の充実

県教育委員会や加盟園・校の指導者で組織する指導者協議会の支援を得て、今後の活動充実と活性化を図るための協議・研修を行います。また、日赤本社や他県が主催する協議会・研究会に指導者の派遣を行います。

会議・研修名	実施時期	会 場	参加予定数
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成研修会	5 月	日赤本社	3 人
山口県青少年赤十字高等学校指導者協議会校長会	6 月	山口市内	40 人
山口県青少年赤十字幼保・小・中学校指導者協議会園長・校長会	6 月	山口市内	80 人
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会（日赤本社主催）	6 月 (1 泊 2 日)	日赤本社	2 人
他県支部青少年赤十字指導者研修会	7 月 (1 泊 2 日)	広島県・愛媛県	4 人
指導主事対象青少年赤十字研究会（日赤本社主催）	9 月 (1 泊 2 日)	日赤本社	2 人
第 5 ブロック 青少年赤十字指導者協議会会長会議	10 月 (1 泊 2 日)	高知県	3 人
山口県青少年赤十字指導者研修会	2 月	山口市内	50 人

(3) メンバーの増強と資質の向上

各校や地域における青少年赤十字活動の中核となる児童・生徒のリーダーを養成します。

研 修 名	実施時期	会 場	参加予定数
小学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8 月 24 日～26 日	山口県十種ヶ峰 青少年自然の家	メンバー40 人 指導者 10 人
中学校リーダーシップ・トレーニング・センター	未定	山口市内	メンバー30 人 指導者 10 人
高等学校リーダーシップ・トレーニング・センター	8 月 10 日～12 日	国立山口徳地 青少年自然の家	メンバー30 人 指導者 10 人
青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）	3 月 (4 泊 5 日)	山梨県 東照館	高校生メンバー 2 人

(4) 赤十字・青少年赤十字シンボルツリー「イトスギ」植樹事業

青少年への赤十字思想の普及のため、県内加盟園・校等に、山口県青少年赤十字賛助奉仕団の協力により、イトスギの苗を育て、植樹する活動を平成 27 年度から行っており、これまでに 7 校に植樹を行いましたが、引き続き県下加盟園・校等への事業を推進します。

(5) 新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染拡大防止の啓発

新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を身につけ、感染予防と感染拡大防止につなげることを目的に、令和2年度から教材を活用した講演を行っています。令和3年度も、ウイルスがもたらす不安・偏見・差別をなくし、「負のスパイラル」を断ち切るため、広く県内の学校での講演活動を継続します。

使用教材：『新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！

～負のスパイラルを断ち切るために～』（日赤本社作成）

4 国際活動

日本赤十字社は、国際赤十字の有力な一員として、地域紛争や自然災害による犠牲者の救援や、発展途上国の保健衛生指導や災害対策を目的に、医療要員や職員の派遣、医薬品や食料等の救援物資を送るなど、さまざまな救援活動を行っています。

(1) 発展途上国開発援助

①アジア・大洋州「給水・衛生」キット支援事業

中国・四国各県支部との共同事業として、洪水やサイクロンなどの災害に際し、現地で給水・衛生活動が展開できるよう資金援助を行います。

○山口県支部資金援助の推移

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
809,522 円	764,399 円	749,236 円	757,682 円	810,711 円

②支部職員の開発協力事業地への派遣

災害多発国への防災・減災を普及するため、開発協力事業地へ支部職員1名を派遣します。

派遣先	未定（本社と調整し決定）
派遣期間	1週間程度

(2) 海外救援金の募集

①NHK海外たすけあい

1983年から日本赤十字社とNHKが共同で実施している募金キャンペーンで、海外の紛争や災害等で苦しんでいる人々を支援するために、毎年12月1日から25日間募金の受付を行います。

○受付件数および受付金額の推移

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
合 計	件数	1,529	1,808	2,306	1,618	(集計中)
	金額	5,687,141	5,907,215	6,505,425	6,312,885	(集計中)
内 訳	募金箱 街頭募金等	件数	1,235	966	966	970
		金額	810,149	789,682	789,682	928,437
	ダイレクト メール	件数	573	1,340	1,340	619
		金額	5,097,066	5,715,743	5,715,743	5,384,448

②その他の救援金

世界各国の赤十字社・赤新月社を通じて被災国の赤十字社に寄せられる「海外救援金」は、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。

令和 2 年度も被災国の赤十字社からの依頼に基づいた救援金の募集を継続します。

(3) その他の国際活動

離散家族の安否調査等を引き続き実施します。

5 赤十字奉仕団による活動

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践するため、地域や活動分野ごとに結成されたボランティア組織であり、その活動は、赤十字運動の普及に欠かせないものです。

当支部では、その活動の充実に向けて、奉仕団相互の連携強化を図るとともに、活動の中心となるボランティアリーダーの育成等を計画的に行います。

また、各奉仕団がそれぞれ円滑な活動を展開できるよう、情報交換や連絡調整を図るための会議や各種研修会等を開催します。

《山口県の奉仕団結成状況》（令和2年11月30日現在）

奉仕団の種類		団数	団員(登録者)数	特 色
地域奉仕団		40 団	8,648 人	主として、市町の婦人会組織等。一定の地域ごとに組織され、赤十字の思想普及、活動資金募集、災害時の救護活動支援等、地域に密着した活動を行っています。
青年(学生)奉仕団		3 団	人	青年や学生で組織され、献血推進や社会福祉施設の訪問等の活動を行っています。
特殊奉仕団	安全奉仕団	1 団	153 人	救急法・水上安全法・幼児安全法の指導員で組織され、県民の健康と安全を守るための講習会の指導を行っています。
	アマチュア無線奉仕団	1 団	89 人	アマチュア無線免許保有者で組織され、非常災害時において通信網を確保し、正確かつ迅速な情報の収集と伝達を行うことを目的に活動しています。
	青少年赤十字賛助奉仕団	1 団	46 人	青少年赤十字活動の普及や加盟促進を目的に活動しており、青少年赤十字の指導経験者や、目標に賛同された方で組織されています。
	災害救護奉仕団	2 団	96 人	災害時に赤十字が実施する救護活動に協力することや、平時に防災思想の普及を図ることを目的に組織されています。
合 計		51 団	10,640 人	

(1) 赤十字奉仕団相互の連携強化

①赤十字奉仕団山口県支部委員会の開催

地域奉仕団、青年（学生）奉仕団、専門技能を持つ特殊奉仕団の委員長で構成される奉仕団支部委員会を開催し、情報交換や相互の連携強化に向けて意見交換を行います。

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字奉仕団山口県支部委員会	5 月	日赤山口県支部	地域・青年（学生）・特殊奉仕団委員長

②赤十字奉仕団相互の連携強化

地域と密着した活動をしている地域奉仕団を中心に、青年（学生）奉仕団、専門技能を持つ特殊奉仕団が連携して赤十字事業を県内全域へと広げていきます。

奉仕団名	地域奉仕団との連携事業
青年（学生）奉仕団	献血推進や社会福祉施設の訪問
安 全 奉 仕 団	県内全域での救急法等講習会指導・受講促進
アマチュア無線奉仕団	通信訓練及び県・市町防災訓練への参加
青少年赤十字賛助奉仕団	青少年赤十字未加盟園・校への加盟促進
災 害 救 護 奉 仕 団	県内全域での防災講習会指導・防災減災意識の啓発

（２）ボランティアリーダーの育成

赤十字ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを育成し、活動の更なる充実・拡大を図ります。

【地域奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字奉仕団中堅団員研修会	10 月	日赤山口県支部	各市町の 地域奉仕団中堅団員
中国・四国ブロック赤十字奉仕団研修会	10 月	広島県	各市町の 地域奉仕団委員長 3 人

【青年（学生）奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
山口県青年(学生)赤十字奉仕団リーダー研修会	12 月	日赤山口県支部	山口県青年赤十字 奉仕団員

【災害救護奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字防災ボランティア・リーダー養成研修会	下半期	日赤本社	山口県赤十字 防災奉仕団員 1 人
防災教育事業指導者養成研修	6～7 月	日赤本社	山口県赤十字 防災奉仕団員 1 人

※開催形式（web 会議等）の変更の可能性あり。

（３）会議・研修会等の開催

【全奉仕団】

名 称	実施時期	会 場	参加者
赤十字ボランティアリーダー研修会	下半期	日赤本社	奉仕団員 2 人

【地域奉仕団】

会議名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字奉仕団委員長会議	5 月	WEB	各市町の 地域奉仕団委員長
赤十字奉仕団中央委員会	5 月又は 6 月	日赤本社	全国の赤十字奉仕団 支部委員会委員長
赤十字奉仕団 中央委員会常任委員会	12 月	日赤本社	常任委員会副委員長 及び支部職員 1 人

【青年（学生）奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
中国・四国ブロック 青年赤十字奉仕団協議会	6 月	高知県	山口県青年赤十字奉仕団 役員及び支部職員 3 人
山口大学学生赤十字奉仕団 年末総会	12 月	日赤山口県支部	山口大学学生 赤十字奉仕団員
山口大学学生赤十字奉仕団 新年総会	1 月	日赤山口県支部	山口大学学生 赤十字奉仕団員
青年（学生）赤十字奉仕団総 会	3 月	日赤山口県支部	山口県青年 赤十字奉仕団員
山口県立大学学生赤十字 奉仕団総会	3 月	日赤山口県支部	山口県立大学学生 赤十字奉仕団員

研 修 名	実施時期	会 場	参加者
中国・四国ブロック 青年赤十字奉仕団研修会	8 月又は 9 月	島根県	山口県青年赤十字 奉仕団員 4 人

【安全奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字安全奉仕団総会	未定	未定	山口県赤十字安全奉仕団員

【アマチュア無線奉仕団】

会議	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字アマチュア無線 奉仕団総会	4 月	日赤山口県支部	山口県赤十字 アマチュア無線奉仕団員
山口県赤十字アマチュア無線 奉仕団役員会	未定 (3 回)	日赤山口県支部	山口県赤十字 アマチュア無線奉仕団役員

研修及びクラブ局運用	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団研修会	4 月	日赤山口県支部	山口県赤十字 アマチュア無線奉仕団員
山口県赤十字アマチュア無線奉仕団クラブ局運用	未定 (3 回)	日赤山口県支部	山口県赤十字 アマチュア無線奉仕団員

【青少年赤十字賛助奉仕団】

会 議 名	実施時期	会 場	参加者
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	7 月 (1 泊 2 日)	本社	1 人
山口県青少年赤十字賛助奉仕団総会・研修会	8 月	日赤山口県支部	山口県青少年赤十字 賛助奉仕団員
第 5 ブロック青少年赤十字賛助奉仕団連絡協議会・研修会	10 月	香川県	4 人

【災害救護奉仕団】

会議名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字防災奉仕団役員会・総会	上半期	日赤山口県支部	山口県赤十字 防災奉仕団員
防災講習プログラム検討会議	未定	日赤山口県支部	山口県赤十字 防災奉仕団員
山口県赤十字防災奉仕団研修会	未定	日赤山口県支部	山口県赤十字 防災奉仕団役員

研修名	実施時期	会 場	参加者
山口県赤十字防災奉仕団研修会	未定 (2 回)	日赤山口県支部	山口県赤十字 防災奉仕団員

6 赤十字思想の普及

日本赤十字社では、赤十字の普遍的な使命である人道的任務を達成するため、多くの人びとの温かい思いを結集して赤十字運動を推進しています。

当支部では、赤十字思想に賛同いただける会員を募集するために、赤十字活動の大切さを県民の皆様に広く周知するなど、様々な広報活動を行います。

(1) 赤十字会員の募集

赤十字の会員とは、日本赤十字社の目的に賛同し、支援してくださる方のことです。会員には、会費として年額 2,000 円以上の協力をいただく「会員」と、500 円を目安に協力いただく「協力会員」があり、個人・法人を問わず、どなたでも加入することができます。

日本赤十字社の活動は、支援してくださる会員によって支えられているため、一人でも多くの方に会員になっていただけるようにお願いしていきます。

(2) 赤十字運動月間キャンペーン

5 月 1 日の創立記念日、5 月 8 日の「世界赤十字デー」にちなんで、日赤では毎年 5 月を『赤十字運動月間』として、全国各地で国民の皆さまに赤十字活動の報告や継続的な協力をお願いしています。

当支部でも、地区分区の協賛委員会等への出席や、レッド・ライトアップ・プロジェクト等を実施するとともに、県内のテレビ・ラジオでの CM 放映や、新聞広告などにより、日赤の活動を PR します。

① レッド・ライトアップ・プロジェクト

多くの人々に「人道の大切さ」について考え、理解を深めていただくきっかけとして、5 月の赤十字運動月間に各地の公共・民間施設を赤色に灯す運動を平成 28 年度から全国一斉に実施しています。令和 3 年度も、県内 2 施設でライトアップを実施します。

協 力 先	実施予定場所	実施予定期間
山口県国際総合センター	海峡ゆめタワー	5 月上旬
三宅商事	三宅商事本社ビル	5 月

② マスメディアによる PR

赤十字運動月間を広く県民に周知して支援をお願いするため、テレビやラジオ、新聞等による広報を実施します。

(3) 広報活動

①広報資材の作成・配布

県内全域へ赤十字事業・活動を報告するため、年2回の広報誌発行を継続します。また、個別事業の報告書を作成して、関係者及び協力先へ配布します。

広報資材名	発行時期	発行部数	配布・設置先
赤十字やまぐち 2020 秋号	R3 年 10 月	343,000 部	各地区分区（原則各戸配布）、講習受講者、赤十字サポーター他
赤十字やまぐち 2021 春号	R4 年 3 月	435,000 部	
J R C とびっく	適時(年 1 回)	1,000 部/回	青少年赤十字加盟園・校他
奉仕団だより	適時(年 1 回)	1,000 部/回	奉仕団員他

②マスメディアを通じた情報発信

県内における赤十字活動を広く県民に知ってもらうため、積極的にプレスリリースを発出し、テレビ局や新聞社からの取材を促進します。

③ホームページ・SNSによる情報発信

主に若年層の支持者を増やすために、引き続きホームページとフェイスブックで写真や動画を活用した目に見える活動報告を行います。

(4) 企業・団体とのタイアップによるCSR活動の普及

②赤十字サポーター

平成25年度から実施している赤十字サポーター制度では、法人のCSR活動への参加を促進するために、赤十字活動資金への継続的な支援と、企業・団体の事業内容に沿った赤十字事業への協力という要件を満たした企業・団体を、赤十字サポーターとして認定しています。

令和3年度は、5社の認定を目標に、引き続き企業・団体等とのタイアップを進めていきます。

○赤十字サポーター（敬称等略） 令和2年12月31日現在

社 名	所在地	認定日	支 援 協 力 内 容
西京銀行	周南市	H25.10.1	定期預金による義援金・活動資金の寄付、店舗内に赤十字活動資金募金箱設置、赤十字広報協力、寄付つき自動販売機の設置、救急法競技大会協賛、組織的な献血への協力
丸久	防府市	H26.2.1	募金箱・寄付つき自動販売機の設置、折込広告へ日赤PR記事掲載、従業員の名刺に赤十字支援マーク印刷、救急法競技大会協賛、組織的な献血への協力

社 名	所在地	認定日	支 援 協 力 内 容
三宅商事	山口市	H26.6.1	寄付つき自動販売機の設置、救急法競技大会協賛、赤十字広報協力 (社有車へのステッカー貼付・レッドライトアッププロジェクトへの協力)、組織的な献血への協力
コープやまぐち	山口市	H26.6.1	組合員活動を通じた義援金募集・寄付、組合員向け広報誌への日赤PR記事掲載、講習会の開催、救急法競技大会協賛、献血バスの受け入れ
シーモールしものせき	下関市	H28.3.1	募金箱設置、パネル展・写真展等日赤PRイベント開催スペースの提供
生命保険協会山口県協会	下関市	H29.1.1	加盟各社の義援金・活動資金募集・寄付、営業職員による日赤情報の拡散及び資料等の配布、組織的な献血協力
澤田建設	防府市	H29.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
コムズコーポレーション	下関市	H29.12.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力、献血協力
エイム	宇部市	H30.4.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力、献血協力
鴨川グランドホテル ホテル西長門リゾート	下関市	H30.6.1	寄付つき自動販売機の設置、赤十字活動資金募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力
宇部流通サービス	宇部市	H30.6.1	寄付つき自動販売機の設置、赤十字活動資金募金箱設置、救急法競技大会協賛、保有施設での赤十字広報協力、献血協力
錦町農産加工	岩国市	R1.6.1	赤十字支援マーク付商品の販売収益の一部寄付、保有施設での赤十字広報協力
本瀬商会	宇部市	R1.7.1	赤十字活動資金の寄付、保有施設での赤十字広報協力
サビエルカンパナ	山口市	R1.7.1	赤十字活動資金募金箱設置、保有施設での赤十字広報協力
トヨタモビリティパーツ 山口支社	山口市	R1.8.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
富士高圧 フレキシブルホース	光市	R1.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
シマヤ	周南市	R1.9.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
防長交通	周南市	R1.11.1	バス車両での赤十字広報協力
徳山興産	周南市	R1.12.1	寄付つき自動販売機の設置、保有施設での赤十字広報協力
積水ハウスグループ	山口市	R1.12.1	赤十字活動資金の寄付、保有施設での赤十字広報協力
ヤマウチ	山口市	R2.2.1	寄付つき自動販売機の設置、職域募金

③レノファ山口とのパートナーシップ協定に基づく取組の充実

平成 28 年 3 月に締結したパートナーシップ協定に基づき、令和 3 年度も相互協力体制を継続します。

【赤十字⇒レノファ】

実施項目	実施時期	備考（会場・内容等）
ホームゲーム救護所要員としてのボランティア救護員の派遣（各試合 3 名・全試合）	通年	山口維新百年記念公園陸上競技場 及び下関市陸上競技場 赤十字病院看護師等（約 70 人） 対象：2021 年 J2 リーグ 21 試合及び 天皇杯等
ボランティアに対する救急法講習等の実施	適時	レノファ山口 FC のボランティア団体 「TeamBONDS」への講習実施
広報協力	適時	保有施設でポスター等の掲示

【レノファ⇒赤十字】

実施項目	実施時期	備 考
赤十字活動資金募集の実施	適時	選手を交えた募金活動
献血イベントの実施	年 3 回程度	献血バスの配車
広報協力	適時	保有施設でポスター等の掲示

（5）若年層への普及

若年層に対する赤十字事業の必要性を周知するため、引き続き大学等へアプローチしていきます。

（6）表彰

①活動資金功労

赤十字活動資金に多額のご協力をいただいた場合は、次のとおり表彰制度を設けています。

○日本赤十字社の表彰

表彰区分	表彰基準
特別社員章	毎年 2,000 円以上の会費納入、一時金又は数回にわたる会費納入で累計額が 2 万円以上に達した個人・法人
支部長表彰状 支部長感謝状	活動資金の累計額が 10 万円以上に達した個人・法人
銀色有功章	活動資金の累計額が 20 万円以上に達した個人・法人
金色有功章	活動資金の累計額が 50 万円以上に達した個人・法人
社長感謝状	活動資金の累計額が 100 万円以上に達した個人・法人

※金色有功章、社長感謝状については、2 月に開催する表彰伝達式にて贈呈します。

○国の表彰

表彰区分	対象	表彰基準
厚生労働大臣 感謝状	個人	同一年度内に 100 万円以上ご協力をいただいた個人
	法人	同一年度内に 300 万円以上ご協力をいただいた法人
紺綬褒章	個人	一時に 500 万円以上ご協力をいただいた個人
	法人	一時に 1,000 万円以上ご協力をいただいた法人

②業務功労

日本赤十字社の業務について、当社が定める各種功労の基準に達した個人・法人を表彰する制度を設けています。

③献血功労

表彰区分	表彰基準
銀色有功章	献血回数 70 回以上
金色有功章	献血回数 100 回以上

(7) 国際人道法の普及

赤十字運動の根幹をなす国際人道法活動や赤十字の基本原則、赤十字の理念・目的等の理解を通じて、赤十字への理解や支援が得られるよう、職員、赤十字奉仕団、青少年赤十字の児童・生徒、指導者等を対象とした研修会等で国際人道法を普及します。

7 赤十字活動資金の確保

日赤山口県支部の事業は、県民の皆様からお寄せいただく活動資金が唯一の拠りどころです。近年、少子高齢化が加速し、地域社会が変容していく中、また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢悪化により、その確保が大変厳しい状況にあります。自治会・町内会を基盤とした募集を軸に、個人・法人へのダイレクトメールによる募集を行うほか、企業訪問等による新規法人会員の開拓を行うなど、地区・分区や奉仕団と連携し、活動資金の確保を一層強化します。

また、口座振替やクレジットカードなどを利用した多様な納入方法の周知や、遺贈・相続による寄付の獲得にも努めます。

(1) 令和3年度の活動資金募集目標額

令和2年11月末現在での募集実績は、目標額に対して達成率 85.7%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響等により、大変厳しい状況となっています。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の帰趨が見通せない中、引き続き厳しい経済情勢が予想されます。

令和3年度の目標額については、こうした経済情勢や歯止めがかからない人口減少、近年の募集実績と目標額の乖離等も勘案し、200,000千円とします。

○活動資金募集目標額

活動資金の区分	令和3年度目標	令和2年度目標	令和2年度実績	達成率
一 般	180,000 千円	209,000 千円	181,809 千円	87.0%
法 人	20,000 千円	20,000 千円	14,271 千円	71.4%
合 計	200,000 千円	229,000 千円	196,080 千円	85.7%

※令和2年度実績は令和2年11月30日現在

○地区区分扱いと支部扱いの内訳

取り扱い区分	一 般	法 人	合 計
地区区分扱い	175,000 千円	18,000 千円	193,000 千円
支 部 扱 い	5,000 千円	2,000 千円	7,000 千円
合 計	180,000 千円	20,000 千円	200,000 千円

○活動資金収入実績の推移

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (予測)
一 般	185,076	180,547	176,126	246,094 (※182,320)	189,000 (※177,000)
法 人	18,468	16,277	19,478	23,154	16,000
合 計	203,544	196,824	195,605	269,248 (※205,474)	205,000 (※193,000)

※1,000万円以上の大口寄付除く

(2) 令和3年度市地区・町分區別活動資金募集目標額

目標額は次頁のとおりです。一般については世帯数、法人については事業所数・市町村民税法人税割収入済額により按分して算出しています。

(仮) 令和3年度市地区・町分区別活動資金募集目標額

(単位：千円)

市町名	一般	法人	合計
下 関 市	33,565	3,229	36,794
宇 部 市	21,315	2,005	23,320
山 口 市	25,882	2,443	28,325
萩 市	6,037	549	6,586
防 府 市	14,263	1,636	15,899
下 松 市	7,280	742	8,022
岩 国 市	16,940	1,485	18,425
光 市	6,195	502	6,697
長 門 市	4,148	421	4,569
柳 井 市	4,077	378	4,455
美 祢 市	2,800	279	3,079
周 南 市	18,182	2,977	21,159
山陽小野田市	7,595	832	8,427
小計	168,279	17,478	185,757
周防大島町	2,048	153	2,201
和 木 町	717	72	789
上 関 町	350	40	390
田 布 施 町	1,803	130	1,932
平 生 町	1,400	95	1,495
東部地区 計	6,318	490	6,808
阿 武 町	403	32	435
小計	6,721	522	7,243
市 町 計	175,000	18,000	193,000
支 部 直 扱	5,000	2,000	7,000
合計	180,000	20,000	200,000

(3) 一般対策

赤十字運動月間の募集に向けて、地区分区で開催される協賛委員会や自治会長集会等へ支部職員や地区分区担当職員が出席し、毎年の協力に対して感謝をお伝えするとともに、赤十字活動の財源となる活動資金の必要性を説明して募集活動への協力をお願いします。

また、平成 30 年度から行っている払込用紙付の広報誌は引き続き発行して協力を呼びかけるとともに、個人会員及び義援金や NHK 海外たすけあいに協力いただいた方々に対しても、活動資金の協力を呼びかけます。

○地区分区の協賛委員会等

行事名	開催時期
日本赤十字社下関市地区代表協賛委員・分区長合同会議	4 月
日本赤十字社山陽小野田市協賛委員会	4 月
日赤光市地区分区長会議	4 月
日本赤十字社下松市地区協賛委員会	4 月
日本赤十字社防府市地区協賛委員会春季定期総会	4 月
日赤萩・阿武地区協力委員集会	8 月
自治会長集会（県内各市町）	4～5 月
日本赤十字社宇部市地区協賛委員会	令和 4 年 2 月

(4) 法人対策

①ダイレクトメールによる募集

年 3 回（5 月、9 月、1 月）の DM による募集については、過去に応諾実績のある法人に加えて、民間情報会社の法人リストを購入して新規法人への募集を行います。また、大規模災害発生時には緊急支援金募集 DM の発送も計画しています。

②訪問による募集

令和 3 年度も、支部職員による高額協力先へのお礼訪問や、有功章及び支部長表彰状（感謝状）対象法人への表彰伝達訪問を積極的に行います。

③赤十字サポーター制度の普及（再掲）

CSR に積極的な企業・団体に対して、寄付つき自動販売機や募金箱の設置など、プラスワンの支援・協力をお願いして赤十字サポーター制度の普及を推進します。

(5) ブックオフグループと連携した寄付プログラムの実施

引き続き、不要になった本、CD、DVD、ゲームをブックオフオンラインのインターネット買取を活用して、日赤山口県支部の活動資金として寄付される「キモチと。(旧ボランティア宅本便)」を継続します。

(6) 多様な活動資金納入方法の周知

口座振替、クレジットカード払い、コンビニ払い、Jコインペイ等の様々な協力方法を広報誌やホームページ等で紹介し、参加しやすい環境を整えます。

(7) 遺贈・相続による寄付の獲得

パンフレットを設置いただいている関係団体等に引き続き協力を求めるとともに、新聞広告等を活用して広く周知していきます。また、令和2年度はコロナの影響で中止した地区区分共催の遺贈セミナーをオンラインにより開催し、遺贈ニーズの調査と掘り起こしを行います。

○関係団体等

銀 行	・ 三井住友信託銀行 山口防府支店 ・ 西京銀行
各種団体	・ 山口県弁護士会 ・ 中国税理士会 山口県支部連合会 ・ 山口県司法書士会 ・ 山口県行政書士会
公証役場	・ 山口公証人役場 ・ 徳山公証人役場 ・ 岩国公証人役場 ・ 下関唐戸公証人役場 ・ 宇部公証人役場 ・ 萩公証人役場

8 医療事業

新たな課題である新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むとともに、医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムの構築など、医療・介護の制度改革に適切に対応し、県民ニーズに応じた地域医療の充実や災害時における医療提供体制の強化に努めます。

(1) 山口赤十字病院

①施設概要

病 院 開 設	1 9 2 0（大正9）年4月1日
診 療 科	2 5 科
許 可 病 床 数	4 2 7 床
付帯施設・指定等	訪問看護ステーション 地域医療支援病院、災害拠点病院、 小児救急医療拠点病院、 地域周産期母子医療センター他

②経営環境

山口赤十字病院は、山口県の県央部から県北部、さらに島根県西部にまたがる医療圏の基幹病院として、幅の広い急性期医療及び質の高い集学的医療を提供しています。中でも、地域周産期母子医療センターや小児救急拠点病院として周産期医療や小児医療に、また、緩和ケア医療を含めた総合的がん診療に力

を入れています。

救急医療活動として年間延べ 1 万人以上の救急患者の診療にあたり、また病院内で山口・防府地域夜間こども急病センターとして小児患者の急病診療にあたっています。

これらの地域医療活動とともに、赤十字の一員として救護班 6 個班、DMAT 2 班を備え、大規模災害時の医療救護活動に迅速に対応できる体制を維持しています。

しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症は医療現場に大きな影響を及ぼしており、病院経営は極めて厳しい状況となっています。

③ 令和 3 年度の取り組み

超少子高齢社会の進展などにより、国の社会保障政策も大きな転換期を迎えている中、医療介護需要の最大化が予想される 2025 年に向けて、山口県地域医療構想を踏まえた 2025 プランを当院においても策定しています。

当院は同プランに基づき、これからも引き続き、急性期、高度急性期の医療を担当し、周産期医療、小児医療や緩和ケアを含めた総合的がん診療など、幅の広い急性期総合病院として地域の医療ニーズに応え、安全、安心で質の高い医療を提供します。

また、当院は昨年、創立 100 年を迎えており、これまでの歴史を振り返るとともに、当院の特色ある医療、そして未来に向かってチャレンジする姿勢を掲載することで、地域の方々に当院をより身近に感じていただくため、100 周年記念誌を作成することとしています。

ア 病院機能の充実・強化

赤十字病院として、各診療科の医師をはじめ医療従事者が各々専門性を発揮しながら相互に協力し、良質で温もりのある医療を総合的に提供します。また、当院の役割である救急をはじめとした急性期医療を持続的、安定的に提供するとともに、公的医療機関として、小児・周産期医療や脳卒中、がん診療、さらには災害医療など地域に必要とされる政策医療を効率的に提供し、地域医療構想の実現に貢献します。

イ 医療安全の推進

良質な医療を提供する上での基本として医療安全対策や感染対策を推進します。このため、医療安全や感染症対策に関する職員研修などに病院全体で取り組むとともに、専門人材を養成して行きます。現在、新型コロナウイルス対策本部を設置し、院内外の情報収集を図りながら感染対策に取り組んでいます。

ウ 経営の安定化

電子カルテや新病棟の建設など大型投資が続き、この償還財源の確保が最

重要課題としています。このため、新規入院患者の積極的な確保や病床の効果的な利用により、患者数の増加と診療単価のアップによる医業収益の増収を図るとともに、適正なコスト管理に継続的に取り組み、必要なキャッシュフローの確保に努めます。

エ 地域への貢献

地域医療支援病院として、山口・防府医療圏を中心に萩市も視野に入れた幅広い地域の医療機関や介護施設との連携を深め、積極的に紹介患者を受け入れるとともに、入退院支援機能の強化を図ります。

また、当院の持つ専門的な機能を活用し、地域医療人材育成支援、医療情報の積極的な発信に努めます。

オ 新型コロナウイルス感染症への対応

県から「入院協力医療機関」「帰国者・接触者外来」「診療・検査医療機関」の指定を受けて感染症に対応するとともに、院内の感染防止対策として、病院の出入口において発熱チェックを実施しており、感染が疑われる患者については、館外に設置した発熱外来に案内しています。

また、県が設置した宿泊療養施設に医師を派遣するとともに、山口市が運営する地域外来・検査センターに看護師を派遣しています。

今後、全国民を対象としたワクチン接種が計画されていますが、行政との緊密な連携のもと、引き続き地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

カ 新病棟の建設

老朽化が著しく、耐震性もない南病棟等の安全性を確保するため、新病棟の建設を計画的に進めるとともに、併せて医療機器も計画的に整備します。外来部門も含め病棟移転を計画的に進め、患者等への影響を最小限に抑えるよう努めます。

1 主な整備内容

○新病棟（北病棟）の新築

- ①延床面積 約 14,000 m²（付属建屋は含まない）
- ②構造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
- ③階数 地上5階建て（屋上機械室を除く）【鉄骨造部分は地上8階建て】
- ④主な平面構成（別図参照）
 - 1階；外来、放射線、中央処置室、救急、こども急病、医事課
 - 2階；外来、内視鏡、透析センター、化学療法、薬局、検査
 - 3階；リハビリ、中央材料、栄養課
 - 4階；一般病棟（40床）、HCU（8床）
 - 5階；一般病棟（40床）

○既存東病棟の改修

- 1階；小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、女性医療センター等の設置

2 進捗及びスケジュール

- ～令和元年12月末 → 臨時駐車場の整備等の準備工事
- 令和2年1月～ → 新病棟（北病棟）の新築工事（旧外来駐車場のエリア）
- 令和4年の秋頃 → 新病棟（北病棟）オープン予定
- 令和5年の秋頃 → 駐車場等外構整備完了予定（グランドオープン）

3 パース

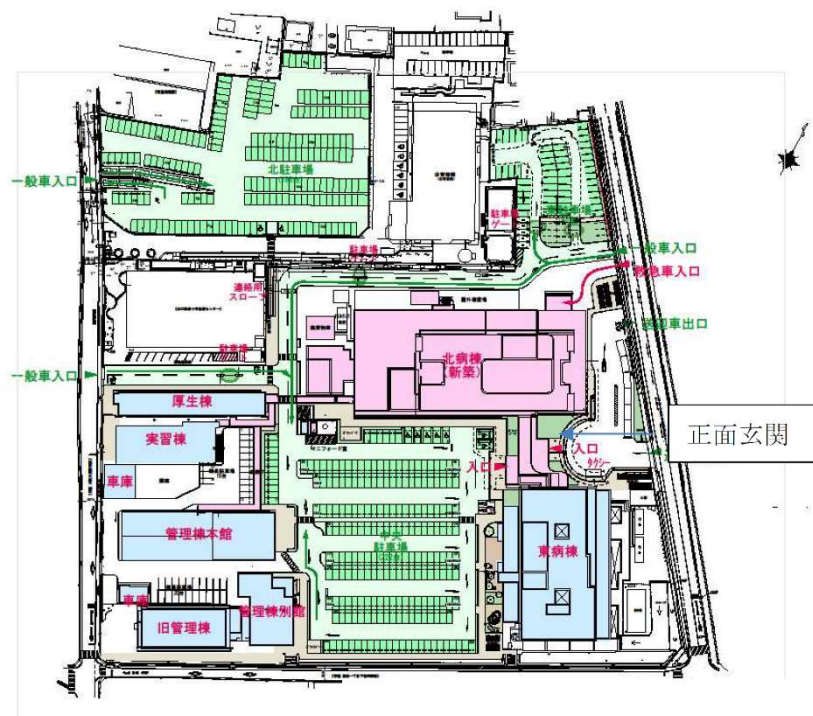


正面玄関側外観



エントランス内観

4 配置計画



5 平面計画（北病棟）



(2) 小野田赤十字病院

①施設概況

令和3年1月1日現在

病 院 開 設	1932（昭和7）年1月25日
診 療 科	13科
認 可 病 床 数	120床 地域包括ケア病床 40床 医療療養病床 80床
付 帯 施 設	老人保健施設「あんじゅ」（100床） 介護医療院（12床） 在宅介護支援センター 訪問看護ステーション

②経営環境

小野田赤十字病院は、山陽小野田市南部地域において、急性期、回復期、慢性期の機能を持ったケアミックス病院として、また、老人保健施設や在宅介護支援センターの運営など地域住民の健康、医療、福祉を支援する中核的施設として地域に貢献することを目指してきました。

令和元年9月の地域医療構想における具体的対応方針の再検証の要請を踏まえ、急性期医療については機能を大幅に縮小するとともに、地域包括ケアシステム構築へ向けた取組を強化することとし、それに向けた病棟機能の見直しについて、令和2年2月の地域医療構想調整会議で合意が得られたため、病棟再編に取り組んでいます。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数が減少しています。特に入院については病床利用率が大幅に低下し、医業収益が悪化しており、経営改善の大きな足かせとなっています。

③令和3年度の取り組み

ア 病院機能の見直しと充実強化

地域密着・ケアミックス型病院の特長を活かし、救急告示病院としての外来一次救急の役割は果たしつつも、地域包括ケアシステム構築の中核施設として在宅復帰に寄与できる機能を強化し、併せて市内の他の急性期病院との機能分化を図る観点から、令和2年3月に急性期病床を全て地域包括ケア病床に転換しています。

令和3年度はこうした機能を定着、発展させていく重要な時期となり、令和元年6月に設置した訪問看護ステーション、令和2年4月に介護療養病床から転換した介護医療院、在宅復帰に向けた支援を行う老人保健施設等を十分に機能させるとともに、地域の医療施設との連携・交流を密にし当院が中核となった地域包括ケアシステムの構築を図ります。

また、地域のニーズや老健入所者の状況に鑑み、より一層の役割を果たすべく、老人保健施設の一部を介護医療院に転換する方向で関係機関等との協議を進めます。医療療養病床は当面80床を維持し、引き続き急性期病院では長期入院が困難な抗がん剤治療や緩和ケア患者、進行性の神経・筋難病患者等の受け皿としての機能を果たします。

イ 医療安全の推進

各部署の5S活動発表会の開催や定期的な院内ラウンドの実施など、組織を挙げて医療安全、快適な職場環境づくりに努めます。特に令和2年2月に受審した病院機能評価での経験や評価を踏まえ、医療安全・感染防止対策については、細心の注意を払うよう職員に徹底します。

また、職員の意識向上のため、各種研修の複数回実施による職員参加率を高めていきます。

さらには、医療安全管理者養成研修（本社e-ラーニング）参加により、院内の医療安全管理者の増員を図ります。

ウ 経営の安定化

平成29年度及び31年度に本社から経営改善を要する支援病院に指定され、平成30年度及び令和2年度は本社の関与が強い重点支援病院に指定されました。病棟再編や在宅医療の強化等経営改善に資する病院機能のあり方や設備投資等について、今後も引き続き本社の指導助言を受けながら検討し、赤字額の削減を目指します。

また、地域包括ケアシステムの中核施設として在宅復帰に寄与できる機能を向上させることにより安定的な診療報酬を獲得するとともに、外来診療部門の見直しを図ります。

さらに、職員を対象とした経営状況の説明会の実施等により職員の意識改革を図り、業務の効率化に取り組むとともに人件費の抑制に努めるなど、経営の安定を目指します。

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に低下している医業収益については、地域の医療機関との連携強化や国や県の補助金を活用した感染防止機能の強化により患者数の増加を図ります。

エ 地域への貢献

存続が困難になりつつある地域における外科系の一次救急当番医制度について、当院も可能な限り対応するとともに、二次救急病院群輪番制を支援するため、平成30年度から開始した当番病院の外科のサポート病院としての役割も果たし、地域の救急医療の維持に貢献します。

また、疾病の予防や家庭での対処方法等について、市内の公民館で今後も継続して院長による講演を定期的に行い、地域住民の健康増進を図ります。

オ 新型コロナウイルス感染症への対応

令和 2 年度に、県から「診療・検査医療機関」「入院協力医療機関」「疑い患者受入協力医療機関」の指定を受けており、「看護職員派遣制度」への参加や「地域外来・検査センター」への協力をしています。

今後、ワクチン接種など新たな役割が付加されることも想定されますが、新型コロナウイルス感染症が終息するまで、職員が一致協力して行政や地域から求められる公的な役割を果たしてまいります。

院内感染対策についても、手指衛生の徹底や三密の回避などのソフト面と、国庫補助金を活用した発熱用陰圧式テントや体温計測サーマルカメラなどのハード面の整備の両方から対策を行っており、令和 3 年度においても引き続き徹底してまいります。

9 看護師の養成

将来、県内の赤十字施設で就業する意思がある、看護師等の資格取得を目指す学生の就学支援を目的に、奨学金貸与制度を実施します。

10 血液事業

血液事業は国民の信頼のうえに成り立っている事業であり、日本赤十字社は採血事業者及び製造販売事業者として、「安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律」及び、「薬機法」等の関係法令を遵守し、血液製剤の安全性の確保、向上及び安定供給の確保並びに献血者の保護に努めております。コロナ禍においても、必要な時に必要な量の血液製剤を供給するため、感染症対策を徹底し、確実な事業の遂行を図ります。

(1) 血液製剤の供給計画

山口県における血液製剤の供給量は、平成 29 年度には前年度比 103.7%、平成 30 年度にも前年度比 102%と微増いたしましたが、平成 31 年度は、前年度比 98.4%と減少しました。製剤別にみると、赤血球製剤、血小板製剤はそれぞれ前年度比 99.4%、100.2%とほぼ前年並みでしたが、血漿製剤は前年度比 88.6%と大幅に減少しました。血漿製剤の使用量は、血漿交換療法の件数により大きく変動しますが、平成 31 年度は、その対象患者数が少なかったことが減少要因と考えられます。

令和 3 年度の供給計画は、平成 29 年度に本部が実施した需要推計調査において各製剤とも微減という全国的な需要動向を踏まえ、過去 3 年度の県内の供給トレンドを加味して、全製剤で 179,937 単位、前年度比 97.2%、5,263 単位減少する計画としました。

【輸血用血液製剤別供給数】

(単位：200m L 献血から調整される製剤を1単位として換算)

製 剤	供給数 (単位)	前年度比 (%)	前年度差 (単位)
赤血球製剤(全血を含む)	78,512	98.6	△1,088
血 漿 製 剤	19,475	82.2	△4,225
血 小 板 製 剤	81,950	100.0	50
計	<u>179,937</u>	<u>97.2</u>	<u>△5,263</u>

(2) 採血計画

令和 3 年度に必要とされる献血者数は、全血献血と成分献血を併せて 50,347 人で、前年度比 100.7%となり、前年度並みの計画です。

全血献血は、400m L 献血 40,809 人、200mL 献血 416 人、前年度比 99.6% でほぼ前年度並みの計画ですが、成分献血は、血小板献血 3,381 人、血漿献血 6,157 人で前年度比 106.0%となり増加する計画です。

特に血漿献血は、前年度比 110.9%、前年より 603 人増やす計画で、これは、血漿分画製剤用の原料となる血漿を確保するためです。

受入施設別計画数は、やまぐち献血ルーム「For you」で全血献血 3,852 人、成分献血 9,538 人、併せて 13,390 人で前年度比 109.4%と 400mL 献血及び血漿献血を増やす計画です。

移動採血車は、400mL を中心に全血献血 36,957 人で前年度比 97.9%の計画で、1 稼働当たりの確保人数を 52.4 人とし配車台数を年間延べ 705 台とした前年並みの計画としています。

血漿分画製剤の国内自給達成のため、その原料となる血漿の確保目標量が全国で 122.3 万 L、中四国ブロック全体で 111,335L が国から示されています。そのうち山口県への割当は 10,839L となり前年度比 101.1%、120L 増加しています。

これは、血漿分画製剤の中でも、川崎病や重症感染症などに使用される「免疫グロブリン製剤」の使用量が増加しているため、その原料となる血漿が必要なためです。

① 【献血種別計画数】

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	<u>40,809</u>	<u>99.6</u>	△167
400m L	<u>40,393</u>	99.8	△96
200m L	<u>416</u>	85.4	△71
成分献血	<u>9,538</u>	<u>106.0</u>	540
血小板	<u>3,381</u>	98.2	△63
血 漿	<u>6,157</u>	<u>110.9</u>	<u>603</u>
献血者数合計	<u>50,347</u>	<u>100.7</u>	373

②【受入施設別計画数】

ア. やまぐち献血ルーム「For you」（献血者数：13,390 人）

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	<u>3,852</u>	118.9	612
400m L	3,732	119.6	612
200m L	120	100.0	±0
成分献血	<u>9,538</u>	106.0	540
血小板	<u>3,381</u>	98.2	△63
血 漿	<u>6,157</u>	<u>110.9</u>	<u>603</u>
献血者数合計	<u>13,390</u>	<u>109.4</u>	1,152
稼働日数	311	99.7	△1
1 稼働当たり人数	43.1	109.9	3.9

イ. 移動採血車（献血者数：36,957 人）

種 別	献血者数(人)	前年度比 (%)	前年度差 (人)
全血献血	<u>36,957</u>	<u>97.9</u>	△779
400m L	36,661	98.1	△708
200m L	296	80.7	△71
稼働台数	<u>705</u>	98.1	△14
1 稼働当たり人数	<u>52.4</u>	99.8	△0.1

③【血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量】（全国：122.3 万 L）

	令和 2 年度 確保目標量	前年度比 (%)	前年度差
中四国ブロック全体	<u>111,335L</u>	101.4	1,522L
山口県	<u>10,839L</u>	<u>101.1</u>	<u>120L</u>

(3) 令和 2 年度血液センターにおける主な事業計画

医療機関の需要に見合った血液を安定的に確保するとともに、少子高齢化に伴い献血可能人口が減少する中、将来にわたり血液製剤を安定供給する体制に向けた対策を実施します。

① 献血者確保事業

- ・県内 13 市における「愛の血液助け合い運動」イベント開催（7 月～8 月）
- ・献血推進協議会（県下 8 地区）における「はたちの献血」キャンペーン開催（1 月～2 月）
- ・学生献血推進協議会主催による「七夕献血」（7 月）「中四国学生統一献血」（9 月）「クリスマス献血」（12 月）「お花見献血」（3 月）の開催
- ・やまぐち献血ルーム「For you」における年間を通じてのキャンペーンと季節ごとのイベントの開催
- ・複数回献血クラブ『ラブラッド』による献血要請と献血予約の推進
- ・「LOVE in Letter」（献血者の想いと輸血を受ける患者様の思いを繋ぐ）の継続

② 若年層献血者確保対策事業

- ・高校献血（卒業献血）及び大学献血の実施回数の増加
- ・「献血出前講座」「献血セミナー」「キッズ献血（疑似体験）」の拡充
- ・県内各種学校を対象とした「部活動対抗献血選手権」の開催
- ・学生推進協議会 30 周年記念事業の実施
- ・「レノファ山口」とのタイアップ事業
- ・「LINE」、「インスタグラム」、「フェイスブック」の運用による献血情報の発信
- ・JRC 加盟校による街頭献血における啓発活動の実施

（４）令和 2 年度収益的収支予算（案）について

平成 24 年度からの財政一元化により、中四国ブロックとして一本化された予算（案）ですが、令和 3 年度の中四国ブロック全体の輸血用血液製剤の供給量は、前年度比 96.4%を予測しており、供給収益の増加は見込めない見通しです。事業費用については、業務の効率化をより進めることにより人件費、経費を極力抑えた予算（案）となっています。

① 事業収益

事業収益合計は、「輸血用血液製剤供給収益」と「その他事業収益」に「事業外収益」を加えて、中四国ブロック全体で 13,277,084 千円、前年度比 97.1%、山口センターは、1,550,447 千円で前年度比 97.7%です。

(単位：千円)

		R 3 年度 予算額	R 2 年度 予算額	前年度比	
				金額	(%)
中 四 国 ブロック	輸血用血液製剤供給収益	13,159,174	13,570,140	△410,966	97.0
	そ の 他 事 業 収 益	7,428	8,932	△1,504	83.8
	事 業 外 収 益	110,482	97,097	13,385	113.8
	計	13,277,084	13,676,169	△399,085	97.1
山 口 センター	輸血用血液製剤供給収益	1550,225	1,586,991	△36,766	97.7
	そ の 他 事 業 収 益	222	172	50	129.1
	計	1,550,447	1,587,163	△36,716	97.7

② 事業費用

事業費用合計は、「人件費」、「材料費」、「経費」に「事業外費用等」を加え、中四国ブロック全体で12,542,861千円、前年度比97.4%、山口センターは、1,083,366千円で前年度比98.7%です。中四国ブロック全体の血液製剤の供給量は、減少する見込みであり、予算執行管理を厳格に行い、安定した事業運営に努めてまいります。

		R 3 年度 予算額	R 2 年度 予算額	前年度比	
				金額	(%)
中 四 国 ブロック	人 件 費	5,856,035	5,980,412	△124,377	97.9
	材 料 費	3,541,000	3,559,000	△18,000	99.5
	経 費	3,104,965	3,243,515	△138,550	95.7
	事 業 外 費 用	7,506	63,802	△56,296	11.8
	関 連 事 業 費 用	8,685	9,951	△1,266	87.3
	特 別 損 失	24,670	19,675	4,995	125.4
	計	12,542,861	12,876,355	△333,494	97.4
山 口 センター	人 件 費	615,000	639,600	△24,600	96.2
	材 料 費	232,628	229,289	3,339	101.5
	経 費	235,708	225,344	10,364	104.6
	事 業 外 費 用	0	3,376	△3,376	-
	計	1,083,336	1,097,609	△14,273	98.7

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応について

昨年2月以降、新型コロナウイルス感染症の発生及びその蔓延による外出自粛や献血協力団体からの協力辞退の申し出の増加等により、献血者の減少が顕著になり、一時期、医療機関への輸血用血液の供給に支障を来す恐れもありました。しかしながら、ホームページ、SNSなどの自社メディアや報道機関を通じた全国的な献血協力への呼びかけによって危機的な状況は回避でき、現時点では血液製剤の安定供給に支障は生じていません。ただ、今後、更なる感染拡大により職域献血や大学等の学校献血の中止が続けば献血者が減少することが想定されます。

献血は医療体制の維持に不可欠なものであることを踏まえ、緊急事態宣言下においても事業継続が求められています。献血者の受入に当たり、業務に従事する職員の健康管理の徹底、献血予約の推進、献血会場の来所者に体温測定や手指消毒を依頼するなど、感染防止策を講じて安定的な輸血用血液の確保に努めてまいります。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

山口県支部